

（事業用地球温暖化対策設備）岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付申請書

令和 年 月 日

（宛先）岡 崎 市 長

（申請者）

郵便番号

所在地

商号

ふりがな

代表者役職・氏名 (印)

※必ず記名押印としてください。なお、代表者印(丸印)又は社印(角印)とすること。

電話番号

岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱に基づき、次のとおり交付申請します。

1. 対象設備の設置等に関する内容

設置場所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者所在地と同じ <input type="checkbox"/> その他（岡崎市）
設置建築物の区分	<input type="checkbox"/> 既築の本店 <input type="checkbox"/> 既築の支店等 <input type="checkbox"/> 新築の本店 <input type="checkbox"/> 新築の支店等
事業区分	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 営業所 <input type="checkbox"/> 商店 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 製作所 <input type="checkbox"/> その他（ ）
対象設備の工事請負契約日	令和 年 月 日 ※必ず、国の通達日以降の契約締結であること。
対象設備の工事予定日	着手日：令和 年 月 日 完了日：令和 年 月 日 ※対象設備が複数台の場合は、そのうち着手日が最も早い日付及び完了日が最も遅い日付とする。 ※必ず、着手日の21日前までに交付申請をすること。
事業完了予定日	令和 年 月 日 ※対象設備にかかる工事完了日又は支払日のいずれか遅い日。

2. 交付申請する対象設備

選択欄（チェック）	対象設備の種類
<input type="checkbox"/>	(8) 事業用太陽光発電設備（重点対策加速化事業活用型）
<input type="checkbox"/>	(9) 事業用定置用リチウムイオン蓄電システム（重点対策加速化事業活用型）
<input type="checkbox"/>	(10) 高効率空調機器（重点対策加速化事業活用型）
<input type="checkbox"/>	(11) 高効率照明機器（重点対策加速化事業活用型）

※(8)～(11)の対象設備は、国が実施するその他の補助制度と併用申請はできません。(10)及び(11)の対象設備は既設の設備の買替えによる導入であること。また、導入する対象設備の基数については、買替えを行う既設の設備の台数を超えてはならない。

合計交付申請額	円
---------	---

※交付申請額は「4. 交付申請額の計算」により算出すること。

3. 補助対象経費

補助対象経費については、交付要綱別表1及び国実施要領別表第1に掲げる費用とする。

※値引きがある場合は値引き後の金額とし、消費税及び地方消費税相当額を除く。

4. 交付申請額の計算 ※申請する対象設備の欄のみ記入とする。交付申請額は千円未満端数切捨て。

(8) 事業用太陽光発電設備 (重点対策加速化事業活用型)	交付申請額： 円
【算出の基礎】 ①又は②の金額のうち低い金額：上限50万円	
① 補助対象経費 (円) × 1/2	
② 様式第1号の13で算出した太陽光発電設備の最大出力 (kW) × 5万円 ※出力(kW)は小数点以下切り捨て。	
(9) 事業用定置用リチウムイオン蓄電システム (重点対策加速化事業活用型)	交付申請額： 円
【算出の基礎】 ①又は②の条件を満たすもので、③により算出される金額：上限94万円	
① SIIに登録される蓄電池の定格容量が20kWh未満の場合、14万1千円/kWh以下であること	
② カタログ等に記載される蓄電池の定格容量が20kWh以上の場合、16万円/kWh以下であること ・補助対象経費 (円) ÷ 定格容量 (kWh) = (円/kWh) ※1円未満切上げ	
③ 補助対象経費 (円) × 1/3	
(10) 高効率空調機器 (重点対策加速化事業活用型)	交付申請額： 円
【算出の基礎】 ①により算出される金額：上限200万円	
① 補助対象経費 (円) × 1/2	
(11) 高効率照明機器 (重点対策加速化事業活用型)	交付申請額： 円
【算出の基礎】 ①により算出される金額：上限100万円	
① 補助対象経費 (円) × 1/2	

5. 交付申請する対象設備に関する内容 ※申請する対象設備で項目がある場合のみ記入とする。

(8) 事業用太陽光発電設備 (重点対策加速化事業活用型)	様式第1号の13に記入すること。			
(9) 事業用定置用リチウムイオン蓄電システム (重点対策加速化事業活用型)	メーカー名	パッケージ型番		
	定格容量 (kWh)	※20kWh未満はSIIの定格容量とし、20kWh以上はカタログ等に記載される定格容量とすること。		
(10) 高効率空調機器 (重点対策加速化事業活用型) ※複数台ある場合は、任意様式を作成し添付することができる。	既設の設備		導入予定の設備	
	メーカー名	メーカー名		
	機器型番	機器型番		
	買替台数	導入台数		
省CO ₂ 削減効果 () % ※省エネ計算プログラムやSII省エネ計算フォーマットを用いて算出したエネルギー使用量(kWh/年)の値による削減率とする。				
(11) 高効率照明機器 (重点対策加速化事業活用型) ※複数台ある場合は、任意様式を作成し添付することができる。	既設の設備		導入予定の設備	
	メーカー名	メーカー名		
	設備型番	設備型番		
	買替台数	導入台数		
導入する設備の固有エネルギー消費効率：() lm/W ※光源色が昼光色、昼白色、白色の場合：100 lm/W以上。光源色が温白色、電球色の場合：50 lm/W以上。				

※(10)及び(11)の対象設備については、既設の設備の買替えによる導入とし、導入する対象設備の台数については、買替えを行う既設の設備の台数を超えてはならない。(買替えを行う既設の設備の台数≧導入する対象設備の台数)。

※(11)の対象設備については、必ず調光制御機能を有するよう導入すること。交付要綱別表1(11)を参照。

6. 交付申請に必要な添付書類チェックリスト ※該当する対象設備に係る書類を添付すること。交付要綱別表3参照。

共通の添付書類

- 様式第1号の2
- 対象設備を設置する所在地が分かる地図の写し
- 対象設備の設置工事着手前における設置場所の写真 ※交付要綱別表3-1の写真的条件を満たすこと。
- 市税の完納が証明されている完納証明書（2か月以内発行）※非課税などの理由により完納証明書を添付できない者は、完納証明書不添付理由書を提出すること。
- 対象設備の設置に係る工事請負契約書の写し ※電子契約の場合は、電子契約システムからダウンロードしたタイムスタンプが付与されている確定済みのファイルの写しとすること。補助対象経費が判別できない場合は内訳書を添付すること。
- 履歴事項全部証明書（2か月以内発行） ※法人登記が無い場合は、税務署受付印のある直近の確定申告書【(第一表・第二表)及び収支内訳書（1・2面）又は所得税青色申告決算書（1～4面）】を提出すること。ただし、決算期を一度も迎えていない場合のみ、税務署受付印のある開業届の写し。
- 法人所在証明書 ※ただし、履歴事項全部証明書等で対象設備を設置する所在地を確認できる場合、省略可とする。
- 様式第1号の4(工事受注申出書) ※対象設備の工事施工を請負う脱炭素関連事業者が作成すること。

(8) 事業用太陽光発電設備（重点対策加速化事業活用型）

- 様式第1号の12(誓約書)
- 様式第1号の13(設置計画書)
- 様式第1号の14(発電電力消費量計画書)
- 太陽電池モジュールが(財)電気安全環境研究所(JET)又は他の機関による認証を受けていることが分かる書類
- 導入する太陽電池モジュールの公称最大出力及びパワーコンディショナーの定格規格出力が分かる書類
※製造者（製造元）のカタログの写しなど。

(9) 事業用定置用リチウムイオン蓄電システム（重点対策加速化事業活用型）

- 様式第1号の15(誓約書)
- 対象設備の蓄電容量が分かる書類
※蓄電容量が20kWh未満の設備：SIIにより登録されていることが分かる登録画面の写しなど。
※蓄電容量が20kWh以上の設備：定格容量が分かる製品カタログ等の写しなど。

(10) 高効率空調機器（重点対策加速化事業活用型）

- 様式第1号の16(誓約書)
- 対象設備がSIIにより登録されていることが分かる書類 ※登録画面の写しなど。
- 既設の設備及び対象設備に係る製品仕様書の写し
- SIIが公開する省エネ計算プログラム又はSII省エネ計算フォーマットの算出した省CO₂削減結果の写し
※SIIが公開する省エネ計算プログラム又はSII省エネ計算フォーマットを用いて算出されたエネルギー使用量(kWh/年)の値をもって削減率を算定すること。ただし、使用時間については新旧の設備において同一の値を用いること。また、既設の設備及び対象設備が複数台ある場合は全て提出すること。

(11) 高効率照明機器（重点対策加速化事業活用型）

- 様式第1号の17(誓約書)
- 対象設備がSIIにより登録されていることが分かる書類 ※登録画面の写しなど。
- 対象設備が該当する、調光制御機能を確認できるもの及び固有エネルギー消費効率(lm/W)が確認できる書類 ※製造者（製造元）のカタログの写しなど。

7. 対象設備の設置工事着手前における設置場所の写真の条件 ※交付要綱別表3-1を確認すること。以下、参考。

対象設備の番号	写真の条件
(8)~(11)	対象設備を設置する建物の全景が分かること ※建物単体の近接写真ではなく、敷地境界や周辺環境（道路、隣接物など）との位置関係が確認できる引きの構図とすること。
(8)	太陽電池モジュールが設置されていないこと ※設置予定の屋根面の写真。
(9)	対象設備本体が設置されていないこと ※設置予定場所を示した写真。
(10)	買替えを行う既設の高効率空調機器本体が設置されていること ※買替えを行う既設の高効率空調機器本体の写真。
	買替えを行う既設の高効率空調機器本体の型番が分かること ※買替えを行う既設の高効率空調機器本体の銘板等の写真。
	導入する高効率空調機器本体が設置されていないこと ※設置予定場所を示した写真。買替えを行う既設の高効率空調機器と異なる場所に設置する場合。
(11)	買替えを行う既設の高効率照明機器が設置されていること ※買替えを行う既設の高効率照明機器本体の写真。
	導入する高効率照明機器本体が設置されていないこと ※設置予定場所を示した写真。買替えを行う既設の高効率照明機器と異なる場所に設置する場合。

※設置前後の位置関係が判別できるよう、撮影すること。（複数枚提出可。）

※設置場所に変更があった場合は、実績報告書提出時に変更後の設置予定場所の写真を提出すること。

8. 交付申請の内容に関する連絡先の情報 ※申請者本人ではない場合に記入。

販売店名等	担当者氏名	電話番号

9. 交付申請における同意事項（チェック）

- 岡崎市地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱及び事務取扱要領を確認し、交付申請の内容を満たしていることを誓約し、内容に虚偽等があった場合には交付決定を取消されることに異議申し立てません。
- 交付申請の内容の審査のため、申請に係る現地調査について了承します。
- 交付申請の内容（合計交付申請額を除く）を訂正する必要がある場合、職権による訂正を承諾します。
- 岡崎市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しません。

商号・代表者役職・氏名



.....
※必ず記名押印としてください。なお、代表者印(丸印)又は社印(角印)とすること。

(市処理欄) ※記入しないでください。

修正日：	字取消	字加入	
------	-----	-----	--